

暮らしのお知らせ

本人と代理人とで手続きが異なります

印鑑登録の申請

印鑑登録は、本人か代理人かによって手続き方法が異なります。

また、成年被後見人が登録する場合は、事前に市民課 ☎20・1525)へ連絡してください。

本人が登録申請するには

登録する印鑑のほか、次のいずれかを持って、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請してください。

○マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなどの官公署が発行している顔写真付きの本人確認ができる物

○市内に印鑑登録している人の保証書(登録番号・住所・氏名を記載し登録印を押した物)と、保険証や年金手帳などの本人確認ができる物

これらを持っていない場合は、登録する印鑑と本人確認ができる物(保険証や年金手帳など)を持つ

てきてください。後日「照会書」が自宅に郵送されるので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認ができる物と認め印を持って、期限内に手続きしてください。

本人が窓口に行けない場合

代理人が、登録する印鑑、委任状、代理人の本人確認ができる物を持って、市民課、下総・大栄支所で申請してください。後日「照会書」が登録者の自宅に郵送されるので、回答書欄に必要事項を書いて登録する印鑑を押し、本人確認ができる物と認め印を持って、期限内に手続きしてください。

再度代理人が手続きする場合は回答書、委任状、代理人の本人確認ができる物、代理人の認め印が必要です。

印鑑登録証明書の取得

窓口で印鑑登録証明書の交付を申請するときは、印鑑登録証を持つ

てきてください。代理人が手続きする場合も同じです。

また、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストアなどで取得することもできます。ただし、暗証番号の登録が必要です。

※くわしくは市民課へ。

今年度から配置しています

スクールソーシャルワーカー

市では、スクールソーシャルワーカーを配置しています。

スクールソーシャルワーカーは児童・生徒を取り巻く複雑な家庭環境を把握し、生活している地域の実態などを踏まえて支援を行う福祉の専門家です。

これまでは、各学校に配置されている教育相談員やスクールカウンセラーが児童・生徒の心のケアを行っていましたが、今後はスクールソーシャルワーカーが中心となって、医療や福祉など関係機関とのネットワークを構築し、支援体制を強化することで環境の改善を図ります。また、電話や訪問

で、児童・生徒だけでなく家族の気持ちに寄り添って相談に応じ、学校と保護者の橋渡しをするなどの直接的な支援を行います。そのほかにも、学校の支援体制や教職員研修への助言などの間接的な支援も行う予定です。

スクールソーシャルワーカーへの相談を希望する人は、事前に教育指導課(☎20・1582)へ連絡してください。

日時 祝日を除く月・火・木・金
曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

※くわしくは同課へ。

適切な処理を

草・木の枝の処分

刈り取った草などは、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として集積所に出してください。

伐採した木の枝などは、葉をよく落とし、直径5センチメートル・長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて袋に入れて集積所に出

検便と水質検査も

食品衛生法定講習会

期日と会場(対象支部)

○5月19日(木)：三里塚コミュニティセンター(成田東部支部)

○6月14日(火)：国際文化会館(成田支部)

○6月23日(木)：大栄公民館(大栄支部)

○6月29日(水)：下総公民館(下総支部)

時間 午後2時～3時50分(検便と水質検査は午後1時～1時50分)

料金 講習会1、500円、検便800円、水質検査7、700円(組合員以外は別途料金)

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・4833・179)へ。

駆除に補助金を交付

スズメバチの巣

市では、建物や樹木などに作られたスズメバチの巣を駆除するための補助金を交付しています。

交付を受けるには事前の申し込みが必要です。

補助額Ⅱ巣の駆除にかかった費用

の2分の1以内(上限5万円)

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

命のつながりを考えよう

国際生物多様性の日

5月22日(日)は国際生物多様性の日です。生物多様性とは、生物の豊かな個性とつながりのことです。地球上には3,000万種ともい

われる多様な生物が存在し、互いに支え合って生きています。

この機会に皆さんも身近な生物多様性について考えてみましょう。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

土地の適正管理が大切です

不法投棄防止

不法投棄は管理の行き届いていない土地や人目に付きにくい土地で発生する傾向があります。不法投棄された場合は、土地の所有者

や管理者が対応することになりますので、不法投棄されないよう防止柵の設置や定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

また、市では廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回、夜間パトロール、監視カメラ

ラの設置を行っています。

道路脇などに不法投棄物を発見したときは、速やかに環境対策課

(☎20・1532)へ連絡してください。投棄物を確認・調査して対応

します。

なお、区長や廃棄物不法投棄監視員からの申し出があれば、不法投棄禁止看板を無料で配布します。

※くわしくは同課へ。

事前に相談してください

創業支援補助金

市では、創業に必要な経費の一部を補助しています。補助金の交付決定前にかかった費用は対象になりませんので注意してください。

対象者Ⅱ創業前または創業から6カ月以内の個人・法人(成田商工会議所・成田市東商工会から

の推薦が必要)

対象となる費用Ⅱ創業に必要な官公庁への申請書類作成に関する経費、店舗等借入費、設備費、

マーケティング調査費、広告費

対象期間Ⅱ補助金の交付申請年度内、創業の日から6カ月以内

補助額Ⅱ対象となる費用の2分の1(上限50万円)

創業に関する相談は 事業計画作成・販路開拓・資金調達などの創業全般に関する相談は成田商工会議所・成田市東商工会で受け付けています。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

委託業者が無料で交換

水道メーター

水道メーターの有効期間は、計量法で8年以内と定められています。市では、有効期間が満了を迎える家庭や事業所などの水道メーターを順次交換しています。

対象者には事前に連絡し、交換作業は市が委託した事業者が無料で行います。作業員は市発行の身分証明書を携帯しています。

※くわしくは水道部工務課(☎22・02696)へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

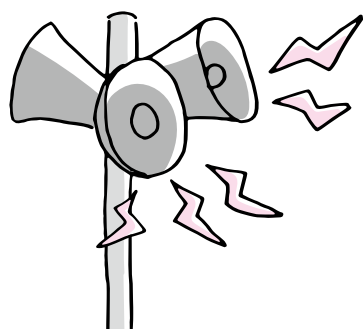
当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。

日時Ⅱ5月18日(水)午前11時

放送内容ⅡこれはJアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりました

※防災行政無線の放送内容は、防災行政無線テレホンサービス

(☎0120・38・3898)で確認できます。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

4月1日(金)~15日(金)

1日	新規採用職員入所式 臨時庁議 土地開発公社理事会
3日	国際医療福祉大学医学部・成田看護学部・成田保健医療学部・大学院入学式
5日	民生委員・児童委員並びに主任児童委員委嘱状伝達交付式
6日	食農教育教材本贈呈式
8日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
9日	滑河文化財保存展示施設開館式典 レクリエーション協会総会 スポーツ少年団委員総会 スポーツ推進委員連絡協議会委嘱状交付式・総会
11日	新規採用職員研修(市長講話)
13日	全国市長会理事会
14日	平和啓発推進協議会総会



新規採用職員に言葉を贈る(1日)

軽装での執務にご理解を

クールビズ

市では、省エネ対策としてクールビズ(冷房時の室温28℃を目安とした空調の稼働、ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツ着用などの軽装での執務)を実施しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

締結事業者を募集

地球環境保全協定

市では、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を未来につなげるため、市民や事業者との協働により2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。その取り組みの一つとして省エネルギー・省資源対策、ごみの適正処理、リサイクルの推進などの活動を行う事業者を募集し「成田市地球環境保全協定」を結んでいます。

協定を結んだ事業者は、市の融資制度「環境経営支援資金」を受けられることができます(融資には条件や審査などがあります)。

協定を結んだ事業者は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page111000.html>)で公表しております。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

設備資金や運転資金に

中小企業資金融資制度

対象中小企業者、新たに事業を始める人

資金の種類と上限額

- 季節資金：300万円
- 一般事業・環境経営支援資金：設備3、000万円・運転1、500万円
- 事業転換・創業支援資金：設備1、500万円・運転750万円
- 小口零細企業保証制度事業資金：設備2、000万円・運転1、000万円
- 利率(年率)
- 季節資金
- ・ 6カ月以内：1・8%(実質自

己負担率0・1%)

- 一般事業・環境経営支援・小口零細企業保証制度事業資金
 - ・ 1年以内：1・9%(実質自己負担率0・1%)
 - ・ 1年を超え3年以内：2・2%(実質自己負担率0・4%)
 - ・ 3年を超え5年以内：2・3%(実質自己負担率0・5%)
 - ・ 5年を超え7年以内：2・55%(実質自己負担率0・6%)
 - ・ 7年を超え10年以内：2・8%(実質自己負担率0・7%)
 - 事業転換・創業支援資金：利率はほかの資金と同率、実質自己負担率はほかの資金の半分
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

受講費用を補助します

介護職員初任者研修

市では、介護職員初任者研修を修了し、市内の介護サービス事業所に3カ月以上就業している人を対象に、介護職員初任者研修の受講費用を補助しています。

申請が必要ですので、事前に高齢者福祉課(☎20・1537)へ相談してください。

補助額Ⅱ受講料・教材費の合計額(上限10万円)

申請書配布場所Ⅱ高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushivpage0131_00048.html)

※くわしくは回課へ。

気軽に相談してください

民生委員・児童委員

5月12日(木)は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、皆さんと同じ地域に暮らす身近な相談相手です。福祉の制度に関する悩み事などがあつたら気軽に相談してください。

各地区の委員が分からない場合は社会福祉課(☎20・1536)へ問い合わせてください。

委員の改選

今年度は現在活動している委員の任期が終わり、3年に1度の一斉改選が行われます。候補者の選出にご理解ご協力をお願いします。

※くわしくは回課へ。

見つけたら駆除を

オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5〜7月ごろに直径5〜7センチメートルの鮮やかな黄色の花をつける植物です。

生命力・繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、生態系に重大な影響を及ぼします。

自宅の庭などに生えていたら、根から引き抜き、枯れるまで乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として処分してください。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page111800.html>)へ。



根から引き抜き適切に処分を